

2025 年 12 月 3 日

株主各位

東京都中央区日本橋室町三丁目4番4号
株式会社システムエグゼ
代表取締役 大場 康次

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2025 年 12 月 18 日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その所有する株式 1 株を 10 株とする株式分割（以下、「本件株式分割」といいます。）により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告いたします。

なお、本件株式分割は、2025 年 12 月 19 日開催予定の臨時株主総会において、A 種優先株式を廃止すること及び発行可能株式総数を 1000 万株に変更することを内容とする定款一部変更の議案が可決承認され、同日付で当該定款一部変更の効力が発生することを条件とします。